

# 平成29年度事業計画（案）

## 1 事業実施の基本的考え方

秋田県農業再生協議会規約に基づき、以下の事業を行う。

- (1) 経営所得安定対策及び水田活用の直接支払の推進に関すること。
- (2) 水田フル活用ビジョンの検討・推進に関すること。
- (3) 地域の主食用米の「生産の目安」の提示に関すること。
- (4) 担い手への農地の利用集積に関すること。
- (5) 担い手の育成・確保に関すること。
- (6) この他、地域農業を振興するために必要なこと。

## 2 事業内容

### (1) 経営所得安定対策及び水田活用の直接支払の推進

円滑な制度の運営に向け、農業者に対する制度の周知及び活用推進を図るとともに、助成内容や要件等について情報提供を行うほか、引き続き耕作放棄地防止に向けた周知活動を促進する。

### (2) 水田フル活用ビジョンの検討・推進

区域の水田フル活用ビジョンについて、中・長期的な産地づくりの方向性に重きを置いた内容へ見直す等検討を進めるとともに、ビジョンを区域の関係農業団体や地域再生協と共有し、地域ごとの主体的な水田のフル活用と特色ある産地づくりを推進する。

### (3) 区域の主食用米の「生産の目安」の提示

県産米の需給均衡に向け、29年産においては引き続き生産調整の実効確保に取り組むとともに、30年産以降の需要に応じた生産のための産地の主体的な取組を推進するため、区域の主食用米の適正生産量を「生産の目安」として提示する。

また本協議会に設置した専門部会を引き続き開催し、地域農業再生協議会の「需要に応じた米生産」に関する検討状況を把握、共有するとともに、県産米の売れ行き動向に関する情報提供（秋田米レポート）や、マーケット情報に関する研修会の開催等を通じて、地域段階での需要に応じた生産の取組を支援する。

### (4) 農地の利用集積の推進

農地の有効利用や農業経営の効率化を進めるため、引き続き、農地中間管理事業の積極的な活用を推進するとともに、機構集積協力金等、関係施策の周知及び活用を推進し、担い手への農地の集積を図る。

(5) 担い手の育成・確保の推進

経営所得安定対策（ゲタ・ナラシ）の交付対象者となる認定農業者、集落営農組織等の担い手の育成・確保及び制度の周知に努める。

また、収入減少影響緩和対策積立金管理業務（国委託）及び認定農業者等育成支援事業（県委託）を実施する。

3 会議等開催計画

1) 経営所得安定対策等推進事業

年 月	会 議 等 名	内 容
平成29年 4月	事務局会議	総会提出議案、今後の日程
	内部監査	平成28年度業務及び会計執行
	監事監査	平成28年度事業、決算監査
	幹事会	総会提出議案
	通常総会	1) 平成28年度事業報告、収支計算書 2) 規約並びに諸規程の改正 3) 平成29年度事業計画(案)、収支予算書(案)
8月、9月 平成30年 3月	需要に応じた米生産に関する専門部会	○需要に応じた米生産に関する地域段階の取組状況の共有 ○平成30年産米の生産の目安の検討 ○県産米のマーケット情報研修会 ○平成30年産以降に向けた対応方針の検討
10月～ 11月	臨時総会	○平成30年産米の「生産の目安」の提示 ○県段階の水田フル活用ビジョンの検討 ○平成30年産以降に向けた対応方針の設定
4月～7月	全県巡回指導	○需要に応じた米生産に関する地域段階の取組状況の把握及び指導
4月～ 平成30年 3月	需要に応じた米生産及び水田フル活用に向けた取組に係る情報提供	○県産米の売れ行き動向や米の需給状況等に関する情報収集とそれに基づく秋田米レポートの発行（年3回） ○他県の推進方針・体制等の情報提供
	幹事会、事務局会議等制度関係冊子の作成・配布 協議会ホームページの運営・情報発信	(必要に応じ随時情報提供)

2) 認定農業者等育成支援事業

年 月	会 議 等 名	内 容
平成29年 7月	認定農業者等支援研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営発展に関する情報提供</li> <li>○農業を取り巻く情勢等についての講話</li> </ul>
平成30年 2月	農業経営改善支援セミナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専門家等による農業を取り巻く情勢の報告</li> <li>○農業関連税制等をテーマにした農業経営対策に役立つ講話</li> </ul>